

(科目コード : 2000820005MM)

【改訂】第15版(2017-03-21)

【科目】法学

【科目分類】 一般科目 【選択・必修の別】 必修 【学期・単位数】 前期・1単位

【対象学科・専攻】 機械 5年

【担当教員】 多田 麻弘

### 【授業目標】

市民として生活の中で必要とされる法的とらえ方(リーガルマインド)を身につけることができる。  
社会の中で法がどのような役割を果たしているのかを考え、理解することができる。  
基礎的な用語の意味内容を理解できる。  
普段の生活における出来事と法との関わり方を理解し、トラブルに際しての解決の仕方を理解する。

### 【教育方針・授業概要】

社会の中のさまざまなトラブルは、何が問題で、どのように考え、どう判断すればよりよい解決になるのか。そのよりどころ(指針)となる法的とらえ方(リーガルマインド)を身につけることが法教育の目的だ。リーガルマインドは、社会に出てからさまざまな困難に出会った時、効力を発揮する。こうした問題解決の指針となるリーガルマインドを身につけていないと、トラブルに巻き込まれ易くなる。このような点を踏まえ、生活の中のさまざまな問題について、<リーガルマインド>を身につけ、解決策を学習する。

### 【教科書・教材・参考書等】

教科書は使用しない。毎授業ごとにレジュメを配布する。  
参考書:『キヨミズ准教授の法学入門』:木村草太著:星海社新書  
参考書:『法学のおもしろさ[改訂版]』:山本聡著:北樹出版

### 【授業形式・視聴覚・機器等の活用】

通常の講義形式。内容によっては映像資料も使用する。

### 【メッセージ】

実際の法を学ぶためにも、法に関する様々な時事的問題に触れることは大切と思われる。そのため、日々のニュースに目を向けることが習慣となるようにしてほしい。

### 【成績評価方法】

[前期]中間試験:40%,期末試験:40%,レポート:20%

### 【達成目標】

	達成目標	割合	評価方法
1	「リーガルマインド」「法的安定性」「具体的妥当性」「社会規範と法的判断」「法の目的と機能」「条文と解釈」といったキーワードが理解でき、具体的なトラブルの平和的解決方法を身につける。	100 %	通常の評価方法で評価する。

### 【本校の学習・教育目標】

(A-1) 人文社会系の科目の学習を通じて、人間文化と社会生活について理解する。

### 【授業計画】(法学)

回数	授業の主題	内容	レポート	宿題
第1回	法への扉を開こう - ガイダンス	「決まり」ってなに 美容室で髪を切ることと決まりについて考えてみる		
第2回	憲法 (憲法と人権)	憲法は誰のためのものなのか		
第3回	憲法 (統治機構)	憲法と立法、司法、行政	課題出題	
第4回	民事法	契約の自由と信義則 その契約ちょっと待て		
第5回	民事法	所有と占有は何が違うのか		
第6回	民事法	親族はどこまでを意味するのか		
第7回	刑事法	犯罪と法 刑事司法のプロセスを裁判員制度から考える		
第8回	中間試験			
第9回	刑事法	死刑制度について考えてみる		
第10回	労働法	労働者の権利 働くことと法との関係		
第11回	民事法	女性の再婚禁止期間とは		
第12回	刑事法	少年法はなぜ必要な法なのか		
第13回	情報と法	1950年公開の黒澤明監督の「羅生門」は1953年公開の「ローマの休日」よりも著作権の保護期間が長いのはなぜ		
第14回	情報と法	特許により保護される「発明」とは		
第15回	総括(まとめ)	リーガル・マインドとバランス	提出	